

令和3年度(2021年度)

社会人の方へ

科目等履修生・履修証明プログラム
募集要項

(1科目からでも受講できます)



群馬医療福祉大学

群馬医療福祉大学短期大学部

1. 科目等履修生・履修証明プログラムについて

群馬医療福祉大学・短期大学部では、教養を高めることや自己啓発のために学びたいといった社会人のニーズに応えるものとして科目等履修生制度・履修証明プログラムを実施しております。生涯学習への支援、また、今までに医療福祉系教育を受けた方々や現在医療福祉系分野で活躍をされている方々のスキルアップ研修としてもお役に立ていただけるものと考えております。この制度は、高等学校等卒業者、社会人の皆さまが、各学部・研究科の科目の中で興味をお持ちのものを正規の学生と同様に受講することができ、学期末試験等の結果、一定以上の成績を修めた場合に本学の正規の単位を認定する制度です。本学では、正規の学生の学習を妨げない限り、選考のうえ、在学期間を1年以内（入学時期が後期の場合にあつては6ヶ月以内）とし、年間1科目または複数科目の履修を許可します。

さらに本学で用意されたプログラム（科目群の中から興味のあるもの）を履修して、総時間数 60 時間以上を修了した方は、学校教育法に基づく「履修証明書（Certificate）」の発行を受けることができるとともに、厚生労働省が定めるジョブ・カードにその旨を記載することができるようになります。こちらのプログラムを希望される方は以下の要項を熟読の上、所定の手続きを行ってください。

科目履修制度はこんな方におすすめです。

- ・ 介護の技術を習得したい
- ・ 認知症について理解したい
- ・ 子どもが病気になったときの対応について学びたい
- ・ 海外旅行のために英語・韓国語・中国語を身につけたい
- ・ 興味のある科目だけ自由に学習したい
- ・ 仕事や家事の合間に勉強したい
- ・ 関心のある分野があり、できるところから勉強を始めてみたい
- ・ 教員免許の種類を増やしたい

学びたい科目、
興味のある科目を
1科目又は複数科目
選んで大学で学ぶ

履修証明プログラムはこんな方におすすめです。

- ・ 体系的な知識・技術等の習得を目指したい
- ・ 学校教育法に基づく「履修証明書（Certificate）」を取得したい
- ・ 地域のリーダーとして活躍したい
- ・ 再就職に役立つスキルを身につけたい

大学で用意された一定の
まとまりのあるプログラムの
科目群の中から 60 時間以上
を修得する。

※令和3年度のプログラム内容について、「10. 科目と受講期間」で確認してください

2. 募集人員

科目等履修生 ：各科目について若干名
履修証明プログラム：20名

3. 入学時期

令和3年（2021年）4月及び10月

4. 出願資格

科目等履修生、履修証明プログラムに出願することのできる者は、次のいずれかに該当する者となります。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者。
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者。
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。該当者は以下のとおり。
 - a 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者。令和3年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者。
 - b 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和3年3月31日までに修了見込みの者。
 - c 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
 - d 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者。（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和3年3月31日までに合格見込みの者。
 - e 本学が行う個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和3年3月31日までに18歳に達する者。

a、b、c、e、については出願資格に該当するか審査しますので出願前に地域連携センターまでお問い合わせください。

***外国人の方は上記の他、以下の基準を満たさなければなりません。**

日本語能力について

(財)日本国際教育協会が実施する「日本語能力試験 N2」を合格した者、又は「日本留学試験」の日本語で220点以上の成績を修めた者。

5. 出願書類

- (1) 入学願書（本学所定様式 写真1枚 縦4cm×横3cm 貼付）
- (2) 健康診断書（胸部レントゲンを含む・出願前3か月以内のもの 指定用紙なし）
- (3) 最終出身学校の卒業証明書又は修了証明書
- (4) 合否通知用封筒（市販封筒に現住所を記入し485円分の切手を貼付）
- (5) 入学検定料3,000円を以下の口座に振り込み後、振込領収書のコピーを同封すること
一度納入された検定料は、原則として返還しません。

振込先 群馬銀行 預金種目 普通預金 口座番号 2419081 口座名 学校法人 昌賢学園 群馬医療福祉大学 入学検定料 理事長 鈴木利定 ガク) ショウケンガクエン

※振込時の名義は申込者の本人名義（お名前）としてください。

振込手数料は、申込者負担となります

以下、外国籍の志願者の場合

- (6) 日本国籍を有しない者にあつては、市区町村長が発行する在留資格および在留期間を明記したもの：コピー不可
- (7) パスポートの写し
- (8) 日本語能力検定2級合格認定書又は日本留学生試験 日本語で220点以上の「成績通知書」

※上記必要書類を一括同封して、郵送または直接持参してください。

※科目によっては介護福祉士、社会福祉士、看護師、理学療法士、作業療法士等の資格を有することが条件となる科目もありますので開講科目一覧表で確認してください。

6. 出願期間 提出先

前期 令和3年（2021年）3月1日（月）から3月24日（水）まで

後期 令和3年（2021年）8月16日（月）から9月10日（金）まで

〒371-0823 群馬県前橋市川曲町191-1 群馬医療福祉大学
地域連携センター 科目等履修生・履修証明プログラム担当

7. 入学許可 選抜方法

書類審査にて行います。合否について郵送により出願者全員にお知らせします。

合格後、辞退する場合には速やかに本学へお申し出ください。

8. 入学手続

入学を許可された者は、許可後5日以内に所定の入学金5,000円を納入すること。
期限までに手続きをされない場合は、入学許可を取り消します。

9. 納入金

・科目履修生

授業料は1単位10,000円とし、当該学期の始めの月の末日までに当該分の授業料を納付してください。

※選択する科目数が多くなれば単位数は増えます。

例 認知症の理解Ⅰ 2単位 認知症の理解Ⅱ 2単位 介護の基本Ⅰ-① 2単位
合計6単位 60,000円となります。

・履修証明プログラム

授業料は50,000円とし、当該学期の始めの月の末日までに当該分の授業料を納付してください。定められたプログラムの科目であれば6単位を超えても50,000円となります。

例 認知症の理解Ⅰ 2単位 認知症の理解Ⅱ 2単位 介護の基本Ⅰ-① 2単位
介護の基本Ⅰ-② 2単位 手話 1単位 点字 1単位
合計10単位でも50,000円となります。

※その他、テキスト代、実験及び実習等に要する費用は、必要に応じ別途徴収することがあります。

10. 科目と受講期間

・科目履修生

開講されている科目は、一覧表で確認できます。(令和3年度開講科目は3月中旬頃確定予定)

・科目履修生の場合は、履修したい科目を1科目又は複数科目選択し、登録してください。

※都合により受講できない科目がありますので、詳しくは教務課までお問合せください。

・履修証明プログラム

・履修証明プログラムは次に示した科目群の中から興味のある科目を履修し、総時間数が60時間以上となるように履修してください。公開講座科目群と組み合わせて60時間以上としていただくことも可能です。

(ただし、Ⅰ：Ⅱのプログラムをまたいでの履修はできませんのでご注意ください。

ⅠとⅢのプログラム、ⅡとⅢのプログラムは選択可能です。)

I. 介護の知識・技術修得プログラム

介護に関する必要な基礎知識を身につけ、要介護者の心に寄り添える知識、技術の習得を目指します。また、高齢者分野だけでなく障がいを抱えた方々へのサポートについても学び、不安を抱えた全ての人々へ支援を行なう地域のリーダーとして活躍できるような人材養成を目指します。

開講曜日、時間は3月中旬頃決定します。ホームページでご確認ください。

番号	科目名	単位数	実施時期	時間数
1	認知症の理解Ⅰ Ⅰ	2	前期	22.5
2	認知症の理解Ⅰ Ⅱ	2	後期	22.5
3	介護の基本Ⅰ ①	2	前期	22.5
4	介護の基本Ⅰ ②	2	後期	22.5
5	生活支援技術Ⅰ（介護技術） ①	1	前期	22.5
6	生活支援技術Ⅰ（介護技術） ②	1	後期	22.5
7	生活支援技術Ⅱ（介護技術） ①	1	前期	22.5
8	生活支援技術Ⅱ（介護技術） ②	1	後期	22.5
9	手話	1	後期	22.5
10	点字	1	後期	22.5

Ⅱ. 社会福祉関連領域学修プログラム

このプログラムは、社会福祉の制度・政策を学びたい人のためのプログラムです。プログラムでは、複雑に入り組んだ現在の日本の福祉制度を網羅的に学びます。

開講曜日、時間は3月中旬頃決定します。ホームページでご確認ください。

番号	科目名	単位数	実施時期	時間数
1	保健医療と福祉	2	前期	22.5
2	社会保障	4	通年	45
3	高齢者福祉	4	通年	45
4	福祉心理学	2	前期	22.5

5	老人心理学	2	後期	22.5
6	介護技術Ⅰ	2	通年	45
7	介護技術Ⅱ	2	通年	45
8	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	4	通年	45
9	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	2	後期	22.5

Ⅲ. 公開講座

以下の講座題は令和元年度実績となっております。講座題の詳細は6月下旬頃決定します。

番号	講座題	曜日	時限	時間数
1	共生社会の実現に向けて ～障害について考える～	火	18:00～20:00	2.0
2	健康な生活をおくる 日頃の心がけ	金	18:30～20:00	1.5
3	安全運転で健康長寿 ～生活の便利さを維持するために～	火	18:30～20:00	1.5
4	ストレスに対する子どもの対処する力	火	18:30～20:00	1.5
5	認知症を予防するためには ～具体的な取り組み方法について～	金	18:30～20:00	1.5
6	障害のある人との関わり ～支援者から友人への転換～	土	13:00～14:30	1.5
合 計				9.5

11. その他、注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合は受付できません。
- (2) 既納の検定料、入学金、授業料、及び提出された書類は返還しません。
- (3) 科目等履修生の資格関連科目等、科目によっては履修に制限がありますので、事前にお問い合わせください。
- (4) 履修登録について

- ①開講科目の時間割表およびシラバス（授業計画）は、前年度の3月中旬以降、ホームページにて確認することができます。（<http://www.shoken-gakuen.ac.jp>）但し、新年度のカリキュラム変更等に伴い、変更されることがあります。
 - ②履修が許可される期間は1年間です。1年を超えて履修する場合は改めて出願手続きが必要です。
- (5) 履修の取りやめ及び許可の取り消し
- ・科目等履修生が本人の都合により途中で履修を取りやめる場合には、速やかにその旨を届け出なければなりません。また、すべての履修を取りやめる場合には、科目等履修生証を返却しなければなりません。
 - ・正規の学生の学習を妨げた場合、授業の1/3以上を欠席した場合、課題を提出しなかった場合等、科目等履修生がその本分に反する行為を行ったと認められるときは、直ちに履修の許可を取り消すことがあります。
- (6) 科目等履修生には通学証明書、学割証の発行はできません。

12. スケジュール（前橋キャンパス）

前期授業期間

授業期間	令和3年4月5日～7月21日
定期試験	令和3年7月26日～7月30日
追・再試験	令和3年9月13日～9月16日

後期授業期間

授業期間	令和3年9月24日～令和4年1月31日
定期試験	令和4年2月1日～2月9日
追・再試験	令和4年2月22日～2月25日

※ その他詳細は学事日程を参照してください。



群馬医療福祉大学 社会福祉学部/医療技術学部/看護学部/リハビリテーション学部

群馬医療福祉大学短期大学部

医療福祉学科

〒371-0823 群馬県前橋市川曲町191-1
TEL 027-253-0294 FAX 027-254-0294
<http://www.shoken-gakuen.ac.jp>
e-mail:nyushi@shoken-gakuen.ac.jp